

令和3年6月17日

県立柏崎高等学校

### 令和2年度 いじめ認知件数について

令和2年度のいじめ認知件数は5件でした。事案の態様は、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が4件、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことを言われる」が1件でした。また、認知のきっかけは、「本人からの訴え」が3件、「アンケート調査などの学校の取組により発見」が2件でした。認知された事案は、軽い気持ちで発した言葉や、写真をSNSへアップすることによって、他人を傷つけてしまったというものです。重大事案になるものではありませんでした。

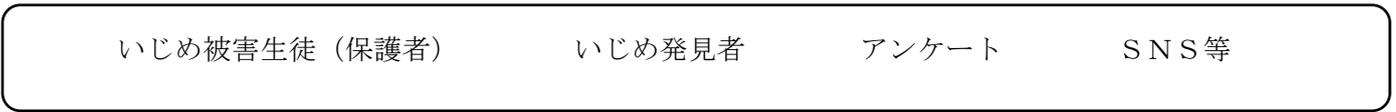
今年度も柏崎高等学校では、「新潟県立柏崎高等学校いじめ防止基本方針」に従い、いじめ防止のための教育相談や生徒指導等の体制を整え、いじめ未然防止指導やいじめ防止に関する職員研修を行い、いじめの早期発見といじめ発生時の迅速な対応に取り組んでいきます。

「新潟県立柏崎高等学校いじめ防止基本方針」は、学校のホームページに掲載されています。なお、「校内いじめ対策組織と流れ」を記載いたしました。ご確認ください。



校内いじめ対策組織と流れ

<生徒・保護者>

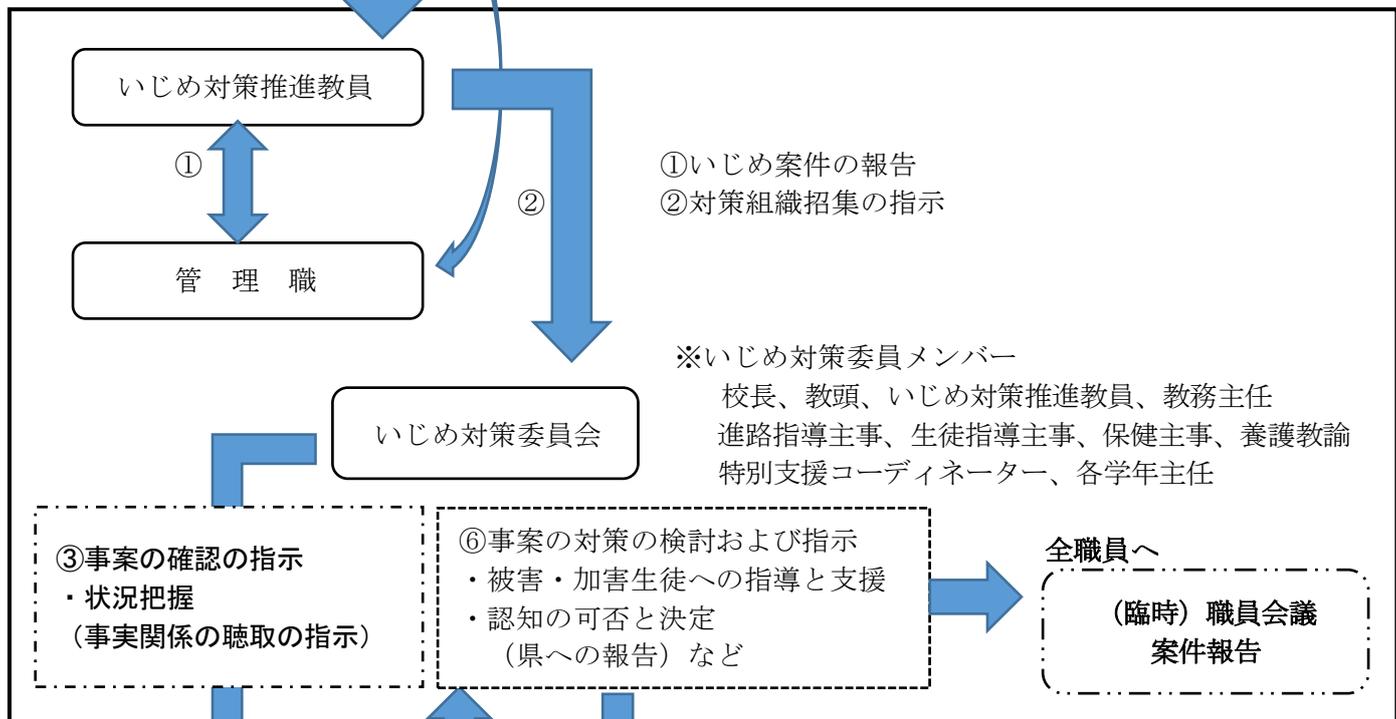


<学校職員>



※訴えを確認した後、出来るだけ早期に報告を行う。  
 ※いじめ対策推進教員不在時は直接管理職へ

<校内いじめ対策組織>



④確認  
 <対応・指導>

